

# 研究所だより

第468号  
2024年 3月12日  
発行：土佐清水市教育研究所  
TEL 82-3015

“ 春が来た 春が来た どこに来た  
山に来た 里に来た 野にも来た  
花がさく 花がさく どこにさく  
山にさく 里にさく 野にもさく  
鳥がなく 鳥がなく どこでなく  
山でなく 里でなく 野でもなく ”



「春が来た」 1910年(明治43年) 日本の童謡・唱歌

“一月は行く、二月は逃げる、三月は去る”

早いもので今年度も後わずかとなりました。暦の上では、「啓蟄(5日)」「(「蟄」とは虫のことで、土中の虫が地面にはい出てくる季節)が過ぎ、虫や草花の様子にも春の風情が感じられる頃となりました。

季節の変わり目は体調を崩しやすくなります。花粉症、インフルエンザ、コロナ感染症と要注意です。引き続き基本的な感染防止対策「マスク、手洗い、うがい、3密回避・換気、適度な運動や食事などの生活習慣」に留意しながら過ごしましょう。

.....  
「指導と評価」2月号より

## 子どもを真ん中に置いた支援のポイント — 子どもの自己決定を尊重して —

東京成徳大学教授  
たむら せつこ  
田村 節子

子どもは日本の未来を担う重要な存在です。しかし近年、社会は激変し、子どもが自分をとりまく環境と折り合いをつけることが難しくなってきました。このような状況を受けて、生徒指導提要が改訂されました。内閣府は2023年4月、「子どもまんなか社会」の実現のために、こども家庭庁を発足させました。さらに、こども基本法も同月から施行されました。われわれ大人に「子どもの権利を尊重すること」が求められています。

そこで本稿では、子どもの権利を尊重し、子どもを真ん中に置いた支援を行うために、「子ども参加型援助チーム」(田村・石隈、2017)の在り方と、保護者との連携のポイントについて述べます。

### 1 子どもが意見を表明するとは

「子ども参加型援助チーム」(図1)では、当事者の子どもがチームに入り、自分が支援を受ける内容について、支援会議で意見を述べるができるように配慮します。子どもの権利条約(児童の権利に関する条約)にも意見表明の権利があります。さらに、こども基本法の基本理念にも、意見を表明し活動に参画する機会の確保や、意見が尊重され最善の利益が優先されることがあげられています。

つまり、子どもは自分に関係のある事柄について自由に意見を表す権利があります。大人には、子どもの意見を尊重し、子どもの発達に応じて十分に意見を聞き取る必要があります。

ただ、子どもの発達の個人差は大きいので、小学生でも援助チームに加わって意見を言いたいという子どもいれば、中学生でも援助チームに加わることを躊躇する子どもがいることに留意します。

子どもが援助チームに加わることを躊躇する場合には、子どもと関係のある教員やスクールカウンセラー、保護者など大人が代弁者(アドボケイト)となります。代弁者になるためには、次の条件が必要となります。

- ①子どもとの信頼関係があること
- ②援助チームのメンバーと話し合いの目的を伝えること
- ③「どうしてほしいか」「どうなりたいか」等について子どもの意見を否定せずに受けとめること
- ④ひととおり話を聞いたら、援助チーム会議にて伝える内容と伝えない内容を子どもに精査してもらうこと
- ⑤「できること」「できないこと」等があるため、子どもの意見がすべて通るとは限らないことを予め伝えること。その場合には代案を子どもに複数伝えることを話しておくこと

なお、話し合いに直接参加することは抵抗があるが、自分の意見は伝えたいという子どもが、「自分で自分を代弁した」という例もあります。子ども自身が自分の意見を録音し、それを会議で流すという方法です。このように、子どもの声を代弁する方法を模索し、子どもの率直な意見を表明しやすくすることは円滑な援助に欠かせません。

### 2 子ども WANTS と NEEDS の尊重

「子ども参加型援助チーム」で、子どもの意見を尊重した支援を成功させるコツは、子どもの WANTS と NEEDS の把握です。

WANTS (欲求) とは、「子どものしたいこと・したくないこと、してほしいこと・してほしくないこと」です。NEEDS (ニーズ) とは、「教育や成長、問題解決における援助のために必要なこと」です。

子どもは WANTS を意識できますが、その欲求がどこからくるのかを意識できないこともあります。また、NEEDS は子どもが意識できないことが多いために、配慮が必要です。たとえば、聴覚過敏があり、休み時間に教室にいたくないという子どもがいるとします。その子は生まれたときから聴覚が過敏なので、友達も自分と同じように我慢していると思っいたりします。聴覚過敏への NEEDS があることに子ども自身は気づいていないということになります。そこで、大人が配慮して、WANTS の背景を子どもにいていねいに聞く必要があります。ただし、大人が子どもに必要なだと思っで説得しても、子どもが納得しなければ援助は実行されることはありません。

### 3 保護者とチーム援助

チーム援助は、「援助ニーズの大きい子どもの学習面、心理・社会面、進路面、健康面における問題状況の解決をめざす複数の専門家と保護者によるチーム」(石隈、1999)と定義されています。援助を行うチームにおいて、保護者はパートナーとして位置づけられます。子ども参加型援助チームでも、保護者はチームのパートナーとなります。パートナーは、援助者の一員として、援助チームのメンバーと対等に話し合い、援助チームの活動を協働して行う者と定義されています(田村、2009)。

保護者は一生変わらない、その子のチームメンバーです。自分の子どもが小さい頃から現在まで受けてきた支援のメリット・デメリットを一番よく知っている、自分の子どもの専門家でもあります。保護者が援助チームに入ることでインフォームドコンセントも行いやすくなります。ただし、子どもの自己決定を尊重する姿勢は、保護者にも求められます。

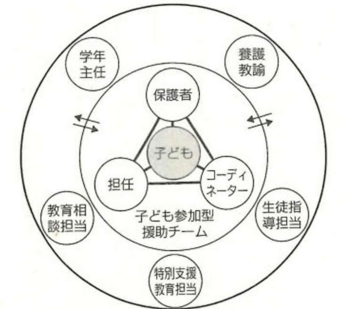


図1 子ども参加型援助チームの例



#### 4 保護者の2つのニーズ

援助チームで保護者と協働するためには、2つのニーズをアセスメントする必要があります。カウンセリングニーズとコンサルテーションニーズの把握です。

子育てのつらさを聞いてほしい（カウンセリングニーズ）ときに助言されると、「わかってもらえない」という不満が生まれます。一方、具体的な助言が欲しい（コンサルテーションニーズ）ときに傾聴だけだと、やはり不満が生じます。2つのニーズを見極めることは、援助を円滑に進めるために重要な視点です。

援助チームでは、保護者のコンサルテーションニーズを取り上げます。もしカウンセリングニーズがコンサルテーションニーズを上回る状況の場合は、保護者のカウンセリングニーズを先に満たします。カウンセリングニーズが大きいときに無理に援助チームの話し合いに入れると、保護者の負担が大きくなるので配慮を要します。

#### 引用文献

- ・八並光俊・石隈利紀・田村節子・家近早苗『やさしくわかる 生徒指導提要ガイドブック』明治図書 2023年
- ・内閣府「こども政策の推進」（令和5年11月25日）
- ・『こども基本法』法律第77号
- ・田村節子・石隈利紀『石隈・田村式援助シートによる子ども参加型チーム援助—インフォームドコンセントを越えて—』図書文化 2017年
- ・『児童の権利に関する条約』日本は1994年に批准
- ・石隈利紀『学校心理学』信誠書房 1999年
- ・十一元三『子供と大人のメンタルヘルスがわかる本 精神と行動の異変を理解するためのポイント40』講談社 2014年
- ・田村節子『保護者をパートナーとする援助チームの質的分析』風間書房 2009年

#### ～あすなるネットワーク～

第4回あすなるネットワークは、集合研修とせずアンケート形式で本年度の活動の総括と来年度の研修内容等について意見や希望を伺いました。

#### ＝実績＝

- 第1回 5月26日（金）「あすなるネットワークの概要 年間計画立案」
- 第2回 8月28日（月）講話 「保育・教育現場での子どもを取り巻く諸課題について」  
講師 小松 宏暢さん（高知県スクールカウンセラー）
- 第3回 12月18日（月）講話 「不登校についての理解と対応～SCの効果的な活用を踏まえて～」  
講師 小松 宏暢さん（高知県スクールカウンセラー）
- 第4回 1月 「年間総括」（アンケート形式にて実施）

#### 〔アンケートより〕

～1年を振り返って～

○スクールカウンセラーの方に聞いた不登校の子ども、及び家庭をどう支えていくかという話は、自分の職場においても参考になることがたくさん聞けて、とても勉強になった。特に気になる子どもを小学校や保育園など1年で担任が代わる中でどう継続的に支援していけばよいかという話では、組織として情報共有し、どの職員もその子の状態や家庭の様子を把握しておくことが大切ということを知り、改めて考えさせられた。

○他校の担当の方々と交流を深め、アイスブレイクなど実践につながる学びにつながった。また、近年の教育現場や不登校対応について、小松先生の講義を聞き大きな場の研修とは異なった講話・演習は良い学びの場となりました。

土佐清水市の実態に応じた具体的な事例や、各先生が感じている課題についてある程度共通認識があったためグループワークが活発になり、少人数・同一市内での研修として有意義であったと感じました。

来年度も各校や校種の担当者たちとの関係を深める場、学びとなる場となっただけだと有難いと存じます。

○昨年に引き続き、今年度もあすなるネットワークで様々な勉強をさせていただきました。本人の抱えている課題や家庭環境など、不登校の背景は年々多様化してきていると思います。そのような中で、あすなるネットワークを通じて現状や実態、それぞれの学校での困り感等を共有しながら学べる場があることは大変意味のあるものだと感じています。また、年間を通じた研修を通し、改めてチームで対応していくことの必要性を再確認しました。対応にあたる窓口となる先生を中心とするケースもあると思いますが、支援会等を持ちながら決して先生が一人で抱えることのないようにしていきたいです。そして、チームでの早期対応はもちろんですが、まずは不登校を未然防止するための日々の観察や子どもたちとの関わりを大切にしていき、子どもたちが笑顔で学校生活を送れる手助けをこれからも心がけていきたいです。

○参加できた小松SCの1回目の講演では、これまで複数回経験したりした内容であっても勉強になりました。

不登校に対する事例の背景の考察など、本人や保護者への初期の対応からその後の支援などケース毎に違うため、必ずしも類似事例と同じようにはいかないし、うまくいくとも限りませんが、このような講演を聞くたびに、振り返りながら次回への参考と失敗したケースへの反省材料になっています。

今後とも、現場（土佐清水市）で活躍、対応されているSCの経験豊富な事例の報告は、1度は入れてほしいと思います。

○年間通じたあすなるネットワークでの研修、ありがとうございました。第2回、第3回の小松スクールカウンセラーによる研修後は本校教職員で資料を見ながら研修内容を共有しました。改めて多職種連携の視点も踏まえてチーム学校として取り組んでいきたいと感じました。

土佐清水市内の保・幼・小・中・高で情報共有や共同研修を行うことのできるという場があり、共通した課題について学び合えることは大切な機会だと思います。

学校数は減りますが、多様化する不登校への対応などは今後も変わらぬ課題となると思いますので、来年度以降もこのあすなるネットワークを通じた研修をよろしくお願いいたします。

